

令和6年度及び令和7年度の 主な取組について

② 予防接種事業について（追加）

令和7年度の主な予防接種事業 取組について

2. 带状疱疹ワクチン接種事業について

带状疱疹ワクチン接種が令和7年4月1日から定期接種（B類）に位置づけられることが厚生労働省厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において決定された。

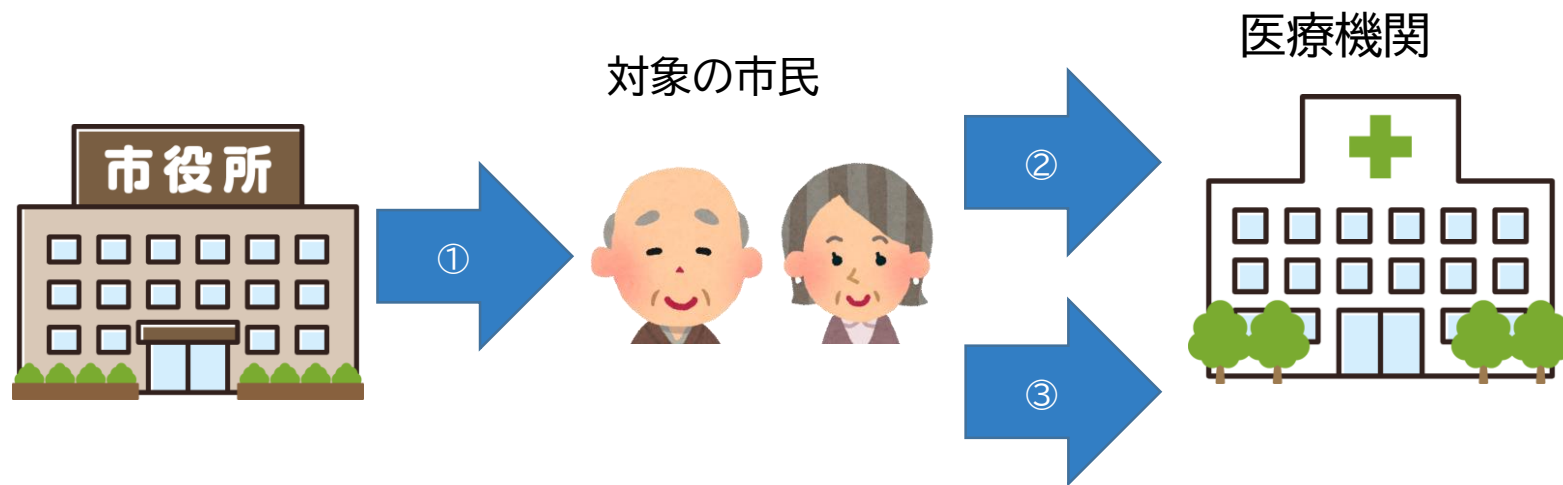
■令和7年度実施見込み 対象者数 約4,800人

■実施方法

定期接種 の対象者	・ 65歳の市民 ・ 60歳から64歳までのヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能 の障害を有する市民 ※5年間の経過措置として5歳年齢ごと（70歳、75歳、80歳、 85歳、90歳、95歳、100歳）
接種時期	令和7年4月1日～令和8年3月31日
ワクチン の種類	・ 生ワクチン （1回接種） ・ 組換えワクチン（2回接種）
接種費用 の負担	自己負担額…接種費用の3割

令和7年度の主な予防接種事業 取組について

■帯状疱疹ワクチン接種の流れ



① 帯状疱疹ワクチン 接種券を
対象の市民に郵送
(令和7年3月発送予定)

② 医療機関に直接予約
③ 医療機関を受診・接種